

第7回亀岡市景観審議会開催結果の概要

- 1 開催日時 令和7年1月21日(火)午後2時30分～4時00分
- 2 開催場所 亀岡市役所別館3階会議室
- 3 出席者
8名(五十音順)
石原委員、上田委員、尾崎委員、小林晴夫委員、小林正子委員、
永松委員、宗田委員、森本委員
(欠席 内藤委員、深町委員)
- 4 議 題
 - 亀岡市景観審議会会長代理指名について
 - 議案第1号「亀岡市景観計画の変更(案)について」
 - 報告事項 亀岡旧城下町地区における「まちづくり」の取組について
- 5 資 料
 - 委員名簿 別紙1
 - 議事次第 別紙2
- 6 議論内容
 - 櫻井俊則氏の退任に伴う会長代理指名について
 - ・ 条例第32条第3項の規定により、会長が指名 石原一彦氏を指名
 - 議案第1号「亀岡市景観計画の変更(案)について」
 - ・ 条例第7条の規定により、亀岡市長から景観審議会会長へ諮問
 - (1) 篠 IC 周辺地区の一部を「一般地区」から「都市景観形成地区」へ変更することについて 承認
 - (主な意見)
 - ・ 操業する工場は、周囲環境に対して配慮されているかを確認すべきである。
 - ・ 篠企業団地の現状を景観的に評価ができる資料の提示が望ましい。
 - ・ 当該地における法面管理は、周辺の自然を考慮して工夫できる可能性がある。
 - ・ 最近の工場設置は、都市近郊の立地で自然環境などを重視する傾向にある。その点で当該地は好条件であり可能性がある。

(2) 景観重要樹木は、『亀岡の名木』『亀岡の名木2』に記載の樹木から指定することについて 承認

(主な意見)

- ・ 長年の調査結果を活用するよい取り組みである。今後継続的な取り組みによって樹木の価値がさらに上がるだろう。
- ・ 街路樹の予防伐採が行われるようになり、樹木を取り巻く環境は変化している。景観重要樹木の指定によって定期的なモニタリングが可能になり、倒木等にも対応していけるのではないかと期待する。

● 報告事項 亀岡旧城下町地区における「まちづくり」の取組について

(主な意見)

- ・ 旧城下町地区は、亀岡市景観計画では「一般地区」となっているが、「京都亀岡城下町」まちなみ・まちづくり協議会が提案する「まちづくり憲章(案)」の対象範囲でもある。建築行為等が出てきたときにどのように対応するのか。
- ・ 亀岡市景観計画制定時に「城下町地区」を設けようとしたが、住民の反対により「一般地区」となった。その後、再び城下町の保全の気運が高まってきたので、今後亀岡市景観計画において「城下町地区」の規制に関する議論していく方向になればと思っている。